

令和2年

第5回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和2年4月27日

令和2年第5回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和2年4月27日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 村上 勝美 社会教育課長 橋口 公男
文 化 課 長 羽田 美由紀 少年自然の家所長 南 竜治
中央図書館長 堂元 清憲 学校教育課専門職 玉利 勝美
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審議
報告第 9号 臨時代理の報告について(薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)
報告第10号 臨時代理の報告について(薩摩川内市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について)
報告第11号 臨時代理の報告について(薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について)
報告第12号 臨時代理の報告について(令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算(第9回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
報告第13号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任免等について)
報告第14号 臨時代理の報告について(教育財産の用途廃止について)
議案第14号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第15号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
 - (4) その他
 - ① 令和2年5月行事予定について
 - ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 只今から、令和2年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

教 育 長 まず、4月1日付けの人事異動に伴いまして新たに教育委員会事務局に着任いたしました部・課・所長から自己紹介させます。また、割愛指導主事の転入もございましたので併せて自己紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和2年第3回臨時会・第4回定例会の会議録についてお諮りします。事前に配布してございますけれども会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。令和2年第3回臨時会・第4回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。軍神委員を会議録署名委員に指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

教 育 長 議事に入ります前に新型コロナウイルス対策等につきまして、上大迫部長から説明をさせます。

教 育 部 長 資料等はございませんが、学校の一斉臨時休業について追加の説明をさせていただきます。去る3月24日の第4回教育委員会定例会におきまして春休みまでの対応についてはお知らせしたとおりでございますが、それ以降についての追加の説明をさせていただきます。4月16日に全都道府県を対象といたしました国の緊急事態宣言が出まして、翌日4月17日に知事から市内の小学校、中学校、義務教育学校について4月22日(水)から5月6日(水)までの間、基本的に臨時休業するようにインフルエンザ特別措置法に基づきまして協力要請がございました。これを踏まえまして4月20日(月)に一斉臨時休業に

ついて決定し、各学校長に通知したところでございます。休業の期間につきましてはご承知のとおり4月22日（水）から5月6日（水）までの間としたところでございます。この間におきまして児童生徒の健康状態、家庭学習の状況等を把握するために、4月30日（木）に2時間程度の出校日を設け、再開に当たっての考え方としまして5月7日（木）・8日（金）給食なしの午前授業を実施しながら、また翌日の5月9日（土）の土曜授業についても実施し、最終的には5月11日（月）から給食ありの通常の授業に移行するという形で周知を図ったところでございます。また、休業期間中の児童生徒の家庭での過ごし方としますと、外出を避けて自宅で過ごすよう指導もさせていただきながら一方で学校施設での一時預かりですとか放課後児童クラブでの午前中からの受け入れの時間延長等の対応を図ってきたところでございます。また、併せまして4月24日（金）に知事が一斉休業に關しまして通知を発せられ、その対象に幼稚園が追加されたところでございます。この件につきましてはニュース等の方が先に委員に届いたと思いますが、4月25日（土）から5月6日（水）までの間、実質は4月27日（月）、28日（火）、30日（木）、5月1日（金）の4日間とはなりますが、幼稚園につきましては休業扱いとすることでお知らせをし、また、子供を預けられない方もおられますので幼稚園での受け入れ等ができるように体制の確認をしたところでございます。また、コロナウイルスの関係につきましては、市内の関係者の方で接触があった方がいらっしゃったということで保健所ですとか県の発表のなかで触れられておりますけれども、教育委員会といたしましては関係機関の方が保有する以上の情報につきましては公表できるものをもっていないという状況でございます。この間、対応につきましては苦慮したところもございますが、今申し上げました一斉休業でありますとか各種の情報を発することで保護者並びに学校関係者の対応がスムーズにできるように努めてきたところでございます。また、期間も残されておりますので、いろいろとご指摘いただく点がありましたら

対応していくという考え方で進めてきたところでございます。以上で
ございます。

教 育 長 今、部長の方から本市での対応等の報告やこれまでもマスコミ等での
報道もありました。私たちが一番恐れておりますのが、偏見とか学校
現場においていじめ問題につながらないかということでございますが、
この心配はこれまでも、そしてこれからも起こり得ることではなかり
うかと思っております。こちらに聖路加国際大学の中山教授が整理し
たいわゆる根拠のない噂で混乱を招くことがないように正しく恐れる
という言葉があります。価値もない情報を見極めるポイントというも
のが、「かちもない」の頭文字をとりまして整理されたものです。本市
内の学校においても、校長に「こうだそうですね。」「こうだったそう
ですね。」という職員の一言もあったと報告ももらいました。やはり、
そこは毅然として、どこからの情報なのか、確かにあなたが確認した
ことなのかということをしちつと返した校長もいて、むやみに噂を信
じるのが決して良くないことだということをご指導したということも
聞いております。そこで、日本赤十字社がこのことについて3分程度
の番組を作っております。小さい i p a d ですけどもご覧ください。
(日本赤十字社「ウイルスの次にやってくるもの」アニメーション動
画を閲覧)

教 育 長 小さい画面で失礼いたしました。やはり私たちが振り回 されるとい
うことが一番怖いことですので、正しい情報を把握するということは
大切なことでもあります。あと、一人の情報収集では限界もあります。
教育委員会組織として、また、今回のことについては、市の対策本部
会議でも、十分共通理解しながら継続して取り組んでいこうというこ
とになっております。委員の皆様方にも色々な点でご指導いただきたい
と思います。よろしく願いいたします。コロナウイルスの件で何
かご意見等がございますでしょうか。

軍 神 委 員 今、教育長の言われたことは本当に大切なことで、今回の件では、私
もこんなに早く情報が入るんだなと思いました。たまたま私の職場の

職員のところにもメールが来ました。内容は、検査の公式発表はまだないのに、検査の結果、陽性だったとのメールでした。職員には、そのようなデマは流さないように、逆に、そのデマは誰が流したのかというくらい正しい理解をして、当事者たちが不安にならないようにしてほしいと指導したところでした。ある学校は、その疑われている家族に「学校は、あなたたちの味方です。」と言ったそうです。素晴らしく思いやりのある言葉だと思います。どんなにも励みになったことか思いました。このネット社会でどんな形で流れてくるか分かりませんが、事実を正しく理解し、誹謗中傷することなく、誰もが安心して病院受診や検査ができるようにしたいものです。場合によっては、誹謗中傷により薩摩川内市に住めないなど、コロナより怖い事態になる可能性もあるので教育委員会として、あるいは個人として、これからも気をつけたいものです。以上です。

教 育 長
上 川 委 員

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

教育長のメッセージはすごく大事だなと思ひまして、昨日の新聞にもコロナハラスメントが頻発している記事があったり、感染者を悪いとする風潮があったり、治療に当たる医療従事者への差別的な扱いとか、いわれのない批判とかそういったものが起こりつつあるということで、やはり、相手の気持ちに配慮するという基本を心がけることが大事だと書いてありましたけれども、こういう事態あって、私たちは、柔軟に忍耐強くということが求められているのかなと。また、責任ある地域社会のメンバーとして考えて行動することの大切さ、それから私たちの隣人、人だけじゃなくてすべての生物を含めた仲間、地球の生き物に対する尊敬の念が大事かなと。そのプラスのメッセージというか、今こそ正しい心を持ってみんなで団結しましょうとこういった言葉を発信していただけたらと。子供を持つ親としても、先日の件では、子供たち同士で根拠のない、本当にストレートな噂が飛び交っていますので、それを親が止めることは責任があるのですが、子供たちの心を守るために大人が何をすべきか、教育委員会のメッセージとしてこ

とあるごとに訴えていっていただかないと、ハラスメントで心が一回傷つくと、癒されるまでにとんでもない時間がかかり、本人が苦しむので、体が苦しくてそれだけでも辛いのに、心まで苦しめる。記事を見ると、20分日光浴するとビタミンDがふえて免疫力が上がるとか、医療的な根拠に基づいたプラスのメッセージを同時に出していただくと、怖がるだけではなくて何をすればいいのかと分かるので、よろしくをお願いします

教 育 長 ご意見ありがとうございます。諸般事項の説明の中で各課所の行事等について説明をさせたいと思います。本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、報告6件、議案2件が予定されております。

【会議の公開等】

教 育 長 報告第13号「臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）、議案14号「薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について」及び議案15号「薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。そのように取り扱わせていただきます。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 （資料3ページについて説明）

教 育 長 21日のEST辞令交付式について、そのESTについてと人数を補足してください。

学校教育課長 EST（English support teacher）小学校英語指導員で授業の手伝

いをする人材でございます。本年度、18人の方々にお願いをしております。

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 4月6日から新学期がスタートしたわけですが、このコロナウイルスの拡大で4月26日から5月6日まで休業となりました。その間に1回、出校日があるということで、これも今の状況から延長の兆しもあるかと。名古屋の方では延びることが言われていて、子供たちの学力の低下が心配されています。全国の市町村でオンライン授業を取り入れ、先生方がご自分たちで編集し、それを配信されているところもご紹介があるようです。そういうWebシステム環境が整っていない家庭もたくさんあると思います。高校、大学はそういうオンライン授業を取り入れています、小学校、中学校ではなかなか難しいのでは。ある地域では、タブレットの貸与を行政でしていただいて、オンライン授業をやっているところもあるようです。薩摩川内市として今できることは何かといたら、子供たちが学校の宿題をいただいているので、この間に基礎基本の勉強を繰り返し勉強し、基本的なものの考え方とか、それから自分の努力とかを見いだせたらいいなと思っています。あともう一点、非常に保護者の方々の環境も厳しくなり仕事を解雇されたり、テレワークをされたりと保護者もストレスが溜まっていて、お父さんお母さんからの子供たちへのDVがある程度問題になっているようです。子供たちは逃げ場所がなく、精神疾患をかかえている子供たちもふえているようです。休みの間、子供たちの様子を知るためにも電話等で先生方から声かけしてもらえたらと思います。JAXAの宇宙飛行士の方が、162日間の宇宙飛行士としての空間の中で気が遠くなる中、どうやって生活をクリアできたかと思ったら、今できることを探し、楽しみが小さいことでもみつかる。そういうものを子供たちに見いだしてほしい。自分の可能性を冷静にみるチャンスかなと、逆に思ったので、それは参考にしてもらいたいと希望するところでした。

教 育 長 授業時数と学力向上の件ですね。それらについて、子供へのサポート体制の説明をについてお願いします。

学校教育課長 基本的に各学校では、今配られている教科書 を基に課題を出しております。それがまず一点。また、いろいろな状況の中でありましたけれども、今のネット環境ですぐすぐできるものではありませんけれども、ただ、情報だけはちゃんと出していこうということで、指導主事の方が、例えば、NHKのネットの学力の部分について、ここを開けばこういうのが載っていますと紹介しております。併せて学力だけではなくちょっとした運動や気分転換の方法も、ネット上のものではありませんけれども紹介をしています。子供は学校にきておりませんが、臨時登校したときに、情報提供できるように気を配っていただくと考えているところでございます。それからもうひとつ、心のケアの部分でありましたけれども、ちょうど休業に入る時期が、それぞれの学校で家庭訪問に入る時期でございました。家庭訪問については、なんで来るんだというような意見もあったようでした。そういったところにつきましては、電話で、あるいは玄関先で十分感染防止策をとって、これからも学校で続けていくように依頼をするところでございます。

教 育 長 全国的には夏休みをゼロにするとか、短縮をするとかというものがありませんでした。議会の全員協議会でも議員から、子供たちの学力について、授業時数が明らかに少なくなっているのが子供たちの学力をしっかりとつけてほしいとの要請がありました。そのためには、夏休み期間中の対応も検討してくれないだろうかという要望もございました。私としましては、北薩地区、県教委との協議も必要ですので、連携を保ちながら対応して参りますとお答えしたところでした。臨時休業も各県市で、5月いっぱい打ち出しているところもございます。国の専門家会議等の判断、国の判断等がゴールデンウィーク期間中なのかは分かりませんが、そこはしっかりと対応したいと思っております。すべての保護者、児童生徒に確実な情報提供を対応して参りたいと考えています。

それでは、社会教育課からお願いします。

社会教育課長 (資料4 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 街頭補導とかいろいろされていると思いますが、気になることはありませんか。子供たちは外には出ていないとは思いますが。

社会教育課長 公園等については、まったく出ていないということではなくて、少しサッカーをやっていたりとかというのもあるって、できるだけ早く帰るようにと注意しています。いきなりすぐ帰りなさいと言いつらい部分もありまして、早めに帰りなさいと指導しています。

軍 神 委 員 私がちょっと心配しているのは、学校教育課の説明のところでも言おうかなと思ったんですが、学力もすごく心配しているんですけども、4月、5月は何をしていたかなと思うと、校長として教員として、やはり職員は体制づくり、子供たちは基本的な生活習慣や望ましい集団作りとかしていました。だけど、この時期できていないわけです。だから子供たちがこれから生活していく中で、例えば集団によっては、小学1年生も躰をしなければならぬし、中1もそれぞれの小学校から来るところも多いと思うので、その子供たちをきちっと躰をして、どのように、いつどこでどうするかというのはすごく大切で、もちろんこのコロナが終息しない限りはできないことですが、賢明なる校長先生たちは、すでに考えていらっしゃるかもしれないんですけども、学校の全体で考えないとできないことだと思います。例えば今まで普通であってもいろいろあるわけですね。その子たちを健全に育成するためには、コロナが終息してできるようになったときに、学力や基本的な生活習慣の指導をしないといけないので、校長先生を通して学校の意識化をしていただきたい。すぐできるように。でなければ問題行動が起きそうな予感もする。ないとは思いますが、そういうことも考えていただければと思います。以上です。

教 育 長 学校教育と社会教育も大切なことです。また、5月にはコミュニティスクールの学校運営協議会も開催されますので、軍神委員からのご意

見があったことについては、いつどこでどのように躰をしていくか、特に小学校1年は、2週間で学習の躰ができないうちに各家庭で生活をし、また、5月に入ってからやり直しということも懸念されるということから校長に指導して参りたいと思います。また、教頭研修会はまだ未定ですが、調整をしまして全体指導の機会をお願いしたいと思っています。それでは、文化課お願いします。

文化課長 (資料5～6ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 山本實彦の銅像の建立の計画がありますが、市は何か関係がありますか。

文化課長 市といたしましては顕彰委員会に、協力委員という形で入っています。メンバーは、建設部、文化課、教育長です。総会にも出席させていただいております。

軍神委員 費用的なものは。

文化課長 昨年度は、全職員から寄付をさせていただきました。また、個人的にはそれぞれの対応です。5万円以上の方は台座にお名前が彫られるようでございます。

教育長 それでは続きまして、少年自然の家よろしく申し上げます。

少年自然の家所長 (資料7ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。今回コロナウイルス関係で大きな受け入れは中止ということで、ご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。続きまして中央図書館お願いします

中央図書館長 (資料8～9ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

上川委員 基本的なことではいつか聞こうと思いつつながら年度の変わり目だったので。中央図書館が3月が5,590人の入館者数ですが、入口のところに年代別のボタンがあるのですが、その内訳は分かりますか。

中央図書館長 手元に詳細な内訳はございませんが、大人と小中高生の比率としましては、前年の3月と比べますと70%減、大人の方が30%減でありま

す。

上川委員 分かりました。また、いつか教えていただければ。

教育長 大人が何人、小中高生が何人という数字でよろしいでしょうか。

上川委員 普段の利用状況でどの年代が多く利用されているのか知りたいです。素朴な疑問ですのでよろしくお願いします。

三本委員 これは感想なのですが、先ほどの社会教育課の報告で子育てサロンの参加者がものすごく減っている、そしてこのお話会が全部ゼロになっている。ここで利用されていたたくさんの子供さんたち、幼児、そして、お母さんたちは大変だろうなど。それを切に感じるところです。みんながどこか追いやられてしまって、いっぱいいっぱいの生活をしていらっしゃるなあという感想です。

教育長 ありがとうございます。それでは上甑島及び下甑島につきましては、教育総務課長まとめてお願いします。

教育総務課長 (資料10～11ページについて説明)

教育長 上甑島と下甑島の4月の報告でした。質問はありませんか。

枇杷委員 今、留学生が9人いらっしゃると ということなのですが、お休みの間も移動せずに島にいるということですか。

教育長 現在の臨時休業中の状況も含めて説明してください。

教育総務課長 臨時休業の間も鹿島にいて、そして、また、5月の連休の取り扱いも、元々1年間の計画が実親さんのところには帰らず島にいるという前提で計画があるようです。今度の連休も里親さんのところにいるということでした。

教育長 他に質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

教育長 次に報告及び審議に入ります。

【審議】

【報告第9号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）】

教 育 長 報告第9号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。
（質疑なしの声あり）

【報告第10号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について）】

教 育 長 報告第10号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について）学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 （議案書で説明）

教 育 長 超過勤務の時間がずっと書いてございます。精査していけば理解は進むのですが、発端は学校の働き方改革、業務改善の整備等に伴いましての整備でございます。質問はありませんか。
（質問なしの声あり）

【報告第11号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について）】

教 育 長 報告第11号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 この学校事務支援室といいますのは、それぞれの学校に県費の事務職員がおります。ここで県費教職員の給与、それから旅費、手当等の事

務をいたしますが、すべて各学校が今までしていたのを4校ないし5、6校でひとつ支援室をつくっています。そこに世話をする主幹級、専門員等リーダーがいて、各学校から持ち寄って手当申請のチェック等の事務の効率化を図ることが大きな目的でございます。今回、上甕中学校が休校になりましたので、今説明があったとおりでございます。昨年も新規採用の事務職員がおり、今年も高来小学校に新規採用の事務職員が配置されました。なかなか学校の事務は複雑なものがございまして、ベテランの事務職員が4人、5人と集まっていると手取り足取り指導してくれますので、大変、若い事務職員にとっては助かっています。教職員には初任者研修というのがありますが、事務職員にはその研修はございませんので、ベテランのアドバイスが効率化に役立っていると聞いています。質問はありませんか。

三本委員 素朴な質問なんですが、拠点校の単位が中学校区となっておりますけれども、今回は、改正後に里小学校となっておりますけれども里中学校でなくていいのかなと思います。

教育総務課長 おそらく取り扱っている先生の数が多いところの方が。

教育部長 共同事務室、支援室を設けることで教育長が申したとおり事務の効率化を図る目的があります。県費の先生の事務が多くて、事務の取り回しがやれるところと考えると、小学校の県費職員の多い所、小学校の方に置いた方がいいだろうということになっていっていると思います。

軍神委員 多分、拠点校の先生が一番のベテランの人が多いです。島の場合、期限付きの事務職員もいる場合もあるし、そういう関係で決裁をしてくれる校長先生との関係もあって、ベテランの事務職員のいる学校が拠点校の方がよいと思います。

三本委員 問題はないという訳ですね。

軍神委員 新任の人が来てもその人に任せたらちょっと大変になります。

三本委員 分かりました。

教育長 本市においては、中学校区を拠点としたコミュニティスクール等もありますが、それとは別です。事務職員には、事務職員、事務主査、専

門員、事務主幹、事務参事の職名があり、上の職の方が室長になるということです。そこに必ず配置をしております。よろしいでしょうか。

【報告第12号 臨時代理の報告について（令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第12号 臨時代理の報告について（令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）
教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。
（質問なしの声あり）

【報告第13号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 報告第13号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

【報告第14号 臨時代理の報告について（教育財産の用途廃止について）】

教 育 長 報告第14号 臨時代理の報告について（教育財産の用途廃止について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。
（質問なしの声あり）

【議案第14号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第14号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第14号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第15号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第15号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について文化課長説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第15号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 それでは、諸般報告の綴りに戻っていただきまして、(4) その他の①令和2年5月行事予定について、教育総務課から順に説明をして、一括して質問を受けたいと思います。

(以後、順次各課からの報告)

中央図書館長 先ほどの上川委員の質問の中央図書館の入館者数の内訳でございますが、入館者5,590人の内訳です。一般が4,737人、それから大学生、高校生204人、それから小学生、中学生264人、それから幼児385人、合計で5,590人です。

教 育 長 5月行事全般につきまして質問はありませんか。峰山小学校の学校訪問は、当初18日(月)の予定でしたが、27日(水)に延期でございます。26日(火)の定例教育委員会と連続ですが、よろしく願います。細かいことですが、15ページの少年自然の家の29日(金)の旭小(雨天)の項は、他と表記が違うかと思いますが。

少年自然の家所長 修学旅行があった場合に天候が悪かった日の利用です。まだ、キャン

セルはございません。

教 育 長 雨天時に使うということですね。5月行事につきましてはご協力方よろしくお願いいたします。

教 育 長 その他の②につきまして、事務局の方からお願いします。

教育総務課長代理 (事務連絡)

教 育 長 全般的に何かありませんか。

軍 神 委 員 6日(水)まで授業がないわけですが、その後は、県の動向とか他市町との連携も必要と思うのですが、この連休中に決めるということですか。

教 育 部 長 5月6日(水)までを臨時休業としております。東京の感染者数とも関連がありますが、今週の新たな数をみて、国の方も専門家会議等にかけて全国を対象としている非常事態宣言をどうするのか、その後には各知事が判断をしていくという形になります。おそらく一週間くらい前までには決めるという報道等もありますが、具体には分からないのが状況です。学校現場、教育委員会の状況を考えますと、30日(木)とか5月1日(金)に周知されるタイミングでと思っております。しかしながら、国の判断、県の調整の多少の遅れがあったり、北薩地域での考え方のすり合わせ等も含めて、休みの期間になったとしても対応が取れるように体制をとっているところです。

教 育 長 少なくとも30日(木)か5月1日(金)には、学校で連絡体制を整えておくようにということも含めて確認しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

【閉会】

教 育 長 質問がなければ、以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和2年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時14分

教 育 長

教 育 委 員